

ともえ



函館商工会議所報

- 会員募集運動実施中
- 生命共済制度キャンペーン実施中

特集

平成16年度主な事業計画

Consulate Bridal

宗教によらない自由な形の結婚式です。
函館市旧イギリス領事館で交わす
調印式をイメージするお二人の将来を約束する誓いは、
きっとドラマチックな思い出となることでしょう。



おふたりにいちばん近い方々に囲まれながら、領事館を訪れる方々の賑わいのなかで、出発を祝うコンサレートウェディング。

外国旅行での経験や映画のシーンを想い出すチョットおしゃれなウェディングセレモニーです。



挙式の後のご会食は館内レストランで…。



ガーデンでの挙式 (5月~10月上旬)

館内での挙式 (10月~12月、1月~4月)

コンサレートウェディングプラン

¥150,000(税別)

(挙式料・衣裳・美容・着付・写真)

領事館結婚式

函館市旧イギリス領事館

Old British Consulate of Hakodate

函館市元町33番14号

TEL.0138 (27) 8169 (プライダル直通)

◆今月の表紙 鯨類捕獲調査船入港

一昨年寄港誘致を行っていた調査捕鯨船が先月末に入港し、西ふ頭は鯨肉の陸揚げで賑わっている。

今月24日・25日には捕鯨船の一般公開とともに、鯨肉等の販売のほか、様々なステージイベントが行われる。



視 点

消費税法の一部改正により、4月1日から消費税に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税を含んだ支払総額の表示を義務付ける「総額表示方式」がスタートした。

今までは、本体価格のみの表示もあれば、消費税額を加えた総額表示もあったが、4月以降は総額をはっきり示すことが義務付けられた。

総額表示といっても業態、企業によって扱いが微妙に異なるため、買い物をする人達の混乱が予想された。

本所では、今回の改正に伴い説明会・講習会を数回にわたり開催し、更に冊子の配布・所報で特集を組むなどの周知を図ってきたこともあり、特に混乱無くスタートしたと思われる。

しかし、端数の扱いや、まとめ買いをした場合、価格が異なるため、消費者は戸惑うことになるだろう。

また、総額表示方式によって小売業による納入業者に対する不当な値引き要請などの優越的地位の濫用が懸念される。

「なぜいま総額表示を導入しなければならないか」の疑問は残る。

将来の消費税引き上げに備え、国民が痛税感を持ちにくい総額表示にした方が都合がいいとの計算があるのではないだろうか。

一方、今回の改正で納税義務が免除される基準期間内における課税売上高の上限が1,000万円(改正前3,000万円)に引き下げられた。これによって、ほとんどの個人事業主や零細企業が課税事業者該当することになる。消費税は所得税などと異なり、事業者が一時的に託された預かり金であるが、資金繰りの関係で運転資金などに使うケースもあり、今でも後を絶たない消費税滞納や申告漏れが、更に増えることが懸念される。

また、簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が、5,000万円(改正前2億円)に引き下げられるなど、中小・零細企業にとって近時の経営状況を考えると厳しい改正となった。

ともえ

4月号
(通巻261号)

会議所のうごき

会員募集運動実施中 生命共催制度ご案内

第5回通常議員総会開催
3月部会・委員会報告
新入社員セミナー開催
北海道新幹線陳情・要望
青年部活動
各種検定試験ご案内
入会ありがとうございます

2

ハイノ相談所です

PL保険制度ご案内
労働保険事務組合ご案内
専門相談ご案内

8

特集

平成16年度 主な事業計画

10

情報すくらんぶる

フレッシュで行こう!

(株)函館ハーバービューホテル

皆川 千春さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

12

16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報
DATA HAKODATE
ほか

18

会議所の うごき

常議員会並びに 第五回通常議員総会開催！



▲古川雅章新専務理事

本所第五回常議員会が去る三月十五日に花びしホテルで、また第五回通常議員総会が去る三月二十九日に本所において、それぞれ開催され、第五回通常議員総会には八十四名(委任状出席三十二名)が出席しました。

総会は、高野会頭の開会挨拶の後議事に入り、常議員会で承認された報告事項に引き続き附議事項について審議が行われました。審議内容は次のとおりです。

▼報告事項

- 一、顧問の異動について
- 二、陳情・要望活動について
- 三、部会・委員会報告について
- 四、新会員の加入について

▼附議事項

- 一、平成十六年度事業計画並びに収支予算について
- 二、運営資金借入限度額について
- 三、専務理事の退任と選任同意について

以上、附議事項三案件については、いずれも異議なく原案どおり承認されました。

なお、平原専務理事の退任(平成十六年三月三十一日付)を受け、後任の専務理事には高野会頭より古川雅章氏が指名選任されました。任期については、平成十六年四月一日から十月末日までの前任者の残任期間となります。

▼十六年度の主な事業計画は、十ページ・十一ページにて掲載しています。

本所平原康宏専務理事が、三月三十一日付をもちまして退任致しました。長い間、本当にお疲れ様でした。

部会・委員会報告

三月

運輸港湾部会

正副部会長会議



運輸港湾部会正副部会長会議（出浦部会長）が去る三月十九日、本所において開催されました。当日は平成十六年度の部会運営について協議が行われ、今後、港湾関係のほか高速交通体系では新幹線と高速道路関係に重点を置き、活動していくこととしました。

工業部会幹事会

工業部会（森川担当副会頭、堀川部会長）幹事会が去る三月二十三日、函館ハーバービューホテルにおいて二十二名が出席し開催されました。

当日は、函館国際水産・海洋都市構想につき、函館市の担当者を講師として招いて講話が行われましたが、講師から「当市は水産海洋の学術研究拠点都市として好条件に恵まれ、当構想を軸とした産学官連携による地域の活性化を目指したい」旨説明がなされました。出席者からは本構想をよく理解し、街づくりへの提言に繋がってほしいとの発言がなされるなど、活発な意見交換が行われました。

商業部会

正副部会長会議

商業部会正副部会長会議（柳沢担当副会頭、池見部会長）が、去

る三月二十六日、本所において開催されました。

当日は、先進地視察研修会の実施について協議が行われ、視察先は様々な規模で再開発が進む東京都内を選定し、日程としては四月二十二日、二十三日の両日に実施することを決定しました。

また、街づくりという大きなテーマともつながることから、他の部会からも広く参加者を募ることとしました。



情報推進委員会

交流会



本所情報推進委員会（山村幸生委員長）並びに、本委員会呼びかけによる函館マルチメディア推進協議会（中村紘司会長）、本所青年部情報委員会（寺西隆経委員長）との交流会が、去る三月二十四日、エスイーシー・システムビル会議室において開催されました。

当日は、デジタルアーカイブをテーマとした、はこだて未来大学川嶋稔夫教授の基調講演に続き、各団体それぞれのメンバー、取り組み等の紹介、情報交換等がなされ、今後の効果的な連携が確認されました。

新入社員セミナー

開催



本所、函館地方法人会の共催による「新入社員セミナー」が去る三月二十四日、ホテル函館ロイヤルにおいて約八十名が参加し、開催されました。

同セミナーは毎年三月、実社会へのスタートを迎える新入社員を対象に行っているもので、(株)日本マネージメント・リサーチ専任講師藤沼悦子氏の指導のもと、「社会人の心得」「職場の人間関係」「仕事への取り組み方」「ビジネ

スマナー」など、新社会人として必要な基本知識について、ロールプレイング方式による体験学習を交えながら進められ、参加者一同、緊張のなか真剣に取り組んでいました。

北海道新幹線、青函 同時開業へ向け



北海道新幹線の動向については、平成十六年度予算に青函トンネル内での共用走行（新幹線と貨物列車）に係わる調査費が計上されるなど、平成十七年度の着工に向け、大きな前進をしたところであり、

政府・与党検討委員会では、今後とも引き続き、建設財源等の問題を中心に、北海道新幹線を含む未着工区間の在り方について検討を行い、本年六月までに結論を出す予定となっております。

これを受け、去る三月十八日には、井上市長、本所高野会頭をはじめ道内経済四団体を中心となり中央要望を実施したほか、三月二十四日には、北海道新幹線建設促進道南地方期成会（会長・本所高野会頭）等の主要メンバーが、新幹線関係の国会議員、国土交通省等に対し、北海道新幹線の早期着工及び青函同時開業等について強力に陳情要望を行ってきました。

また、四月三日には、札幌パークホテルにおいて、「北海道新幹線フォーラム」が開催され、本所より森川副会頭をはじめ十三名が参加しました。（総勢約二千名）

当日は、自民党整備新幹線建設促進特別委員会の小里貞利委員長を講師として招き、講話の中で、青函同時開業に係わる予算付けについても明示するなど、実現に向け力強い言葉をいただきました。

通話コスト削減に!~IP電話導入のご案内~

本所ではこのたびIP電話を導入しましたので番号をお知らせします。

IP電話番号050-3365-0433(~0436)

【IP電話の導入メリット】

- ★市外並びに携帯電話への通話料金が大幅削減(本所の場合約7分の1に)
- ★同じIP電話基盤の利用者間は無料で通話可能(本所はOCN基盤を採用)

本所ではIP電話並びにインターネット環境に関するご相談も承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。(TEL23-1181企画情報課)

青年部活動

■第三回定例会

函館商工



情報委員会主管で第三回定例会が三月二十二日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

当日は仙台商工会議所より講師を招き、仙台で地域一丸となって実施している接客サービス向上運動への取り組みについて講演を頂きました。

引き続き青年部がプレゼンテーションを行い、函館の接客サービスの現状をインタビュアーやアンケートで紹介した上で、地域の接客向上を図るためのプロジェクト案について提言を行ったほか、更に観光客や市民から頼られる情報拠点を作る「なんでもインフォメー

ションセンター構想」についても提言を行いました。

■理事会

第七回理事会が三月八日ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

議案では十二月に開催したシンポジウム並びに二月定例会の事業報告が行われ、三月定例会事業計画並びに会員手帳作成事業計画について承認されました。また、新入会員の承認と旅費に関する内規についても審議が行われ承認されました。

続いて平成十六年度活動基本方針が大桃会長から、委員会基本方針が各委員長より説明され、各委員会が互いに連携を図りながら青年部全体の基本方針と整合を図り運営を行うこととしました。

■情報委員会

第八回・第九回情報委員会が三月二日・十七日にそれぞれ本所・エスイーシーにおいて開催されました。

両開催とも定例会準備を主とし、

取材したVTRとプレゼンテーション画面を試写しながら意見交換を行い内容整理、当日のタイムスケジュール及び役割分担について審議を行いました。第九回開催では当日のタイムスケジュールに基づき予行練習を行い更に修正したうえで、最終確認をしました。

■事業推進委員会

第十一回事業推進委員会が三月十六日花ホテルにおいて開催されました。

議案では三木谷委員長より十六年度基本方針について説明が行われ、十五年度の推進事業を継続するとともに、具体的に夢を姿に変えていくための諸活動へ積極的に取り組むこととしました。新幹線・高速道路整備促進については、パンフレット等啓発資料の作成配布を計画、港湾・空港についての学習を深めるため、コンテナヤード設置構想やポートセールス実施状況などについて実施主体からヒアリングを行うこととしました。

■会員交流委員会

第十回会員交流委員会が三月十

八日本所にて開催されました。議案では三月の理事会において承認された会員手帳作成計画について、資料に基づき紙面構成案と概要を説明、掲載事項調査を四月中旬を締切とし実施することとしました。

また、十六年度委員会運営について基本方針の説明を行い、市町村合併の研究や関連団体との連携を深めながら、新年度中には合併事例の視察研修なども実施していくこととしました。

■教育・研修委員会

第六回教育・研修委員会が三月三十日備後屋において開催されました。

議案では古伏脇委員長より平成十六年度基本方針について説明が行われ、函館国際水産・海洋都市構想についての研究並びに郷土学習推進のため、小学生向け小冊子の作成を二本の柱として事業を推進していくこととしました。

■今後の予定

四月十五日 会員交流委員会

第48回 函館圏優良土産品推奨会開催



「函館圏優良土産品推奨会実行委員会」が、南北北海道地域を代表する優良土産品を育成・推奨するために実施している、「第四十八回函館圏優良土産品推奨会」が去る三月十六日、本所会議室において開催されました。

今回の推奨会では、農水産部門に九企業四十八点・菓子部門に三企業十二点・民芸部門に二企業十二点の合計七十二点が出品されました。

このうち更新商品は十五点で新製品が五十七点でした。

推奨会の第一次審査では、観光土産品公正競争規約で定められている「必要表示事項」や「過大包装の禁止」「不当表示の禁止」等について十一人の審査員が厳正な審査をした結果、七十一点が合格し、ほか一点が「条件付き合格」となりました。

同協議会では、今後この「条件付き合格」商品の改善指導を行うこととしています。

引き続き、第二次審査では観光土産品としてふさわしいもの、郷土色豊かでデザインが優れているもの、価格、味覚などを慎重に審査した結果、次のとおり「函館市長賞」や「函館商工会議所会頭賞」が決定いたしました。

第48回函館圏優良土産品推奨会 受賞商品

平成16年3月16日開催

| 賞名 | 商品名 | 価格(税込) | 出品者名 | 電話 |
|----------------------------|-----------------------|--------|------------|--------------|
| 1 函館市長賞 | 味くらべ (60g×6) | 1,050円 | (株) 布目 | 0138-22-9101 |
| 2 函館商工会議所会頭賞 | めんくいん〜娘 (5玉) | 635円 | (株) 竹田食品 | 0138-43-1110 |
| 3 (社) 函館国際観光コンベンション協会 会長賞 | 塩辛干しちやった (20g) | 210円 | (株) 布目 | 0138-22-9101 |
| 4 みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会 会長賞 | 北海たこわさび (200g) | 630円 | (株) 竹田食品 | 0138-43-1110 |
| 5 みなみ北海道広域商工振興連絡協議会 会長賞 | 北の華酢 (330g) | 1,050円 | (株) 誉食品 | 0138-54-9291 |
| 6 奨励賞 | 行者にんにく入り いかキムチ (250g) | 700円 | (株) 三幸桧山支店 | 01395-5-3739 |
| | 活酢いか (1尾) | 630円 | 久二野村水産(株) | 01372-2-3456 |
| | 活いか沖漬 (1尾) | 840円 | (有) マルナマ食品 | 0138-55-0070 |
| | 箱館 チーズケーキ (1個) | 525円 | (株) 不二屋本店 | 0138-49-5175 |
| | 金森倉庫のクッキー (10枚) | 525円 | 金森商船(株) | 0138-23-0350 |
| | 函館元町ハイカラ通り (4枚・9) | 735円 | 北海道製菓(株) | 0138-41-6575 |
| | 烏賊墨 日本手ぬぐい いか (綿100%) | 630円 | (有) 文字堂 | 0138-57-9153 |

検定試験のご案内

第107回
簿記
検定試験
試験日/平成16年6月13日(日)
受験料/1級7,140円 2級4,080円 3級2,040円 4級1,530円
受付期間/4月19日(月)~5月11日(火)

2級
日商文書技能
検定試験
試験日/平成16年5月15日(土)
受験料/8,160円
受付期間/3月30日(火)~4月20日(火)

3級
日商文書技能
検定試験
試験日/平成16年5月23日(日)
受験料/6,120円
受付期間/3月30日(火)~4月13日(火)

3級
ビジネス
コンピューティング
検定試験
試験日/平成16年6月20日(日)
受験料/6,120円
受付期間/4月19日(月)~5月10日(月)

福祉住環境
コーディネーター
検定試験
試験日/平成16年7月4日(日)
受験料/2級6,300円 3級4,200円
受付期間/4月6日(火)~5月21日(金)

お申し込み・お問い合わせは本所地域振興課 TEL 23-1181

ご入会ありがとうございました

事業所名

スウィートダーツ弘法庵
(株)川股設備工業
(有)神田北洋堂
鉄板やきそばひろ鉄
(有)アイアンドディー
スナックかん太郎
山形徳明
ノエピア上湯川南販売代理店
室内装飾町屋
白鳥シーリング
(有)エアカーゴネットワーク
たつみ屋
ひっぱりダコ オクトパスショップ マルワ

代表者名

菊地 孝
佐藤 俊彦
神田 元敬
中村 浩之
加藤 雅仁
成沢チセ子
山形 徳明
岩谷 幹恵
町屋 幸房
白鳥 龍典
大山 憲一
大住 光雄
吉村 邦明

営業内容

飲食店
斎藤工務店 管工事業
広告美術業
飲食店
広告・企画業
飲食店
不動産業
化粧品・健康食品販売
内装業
防水業
航空貨物取扱
食品販売
水産加工品卸売

申込順・敬称略 本号では3月25日までにごお申込みいただいた会員さんを紹介させていただきました。

融資 講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ! 相談所です

2004年度

PL

商工会議所会員のための 保険制度

募集中!

日本商工会議所・函館商工会議所

PL保険とは?

製造または販売した製品や、工事・作業・サービス業務といった仕事の不備・欠陥が原因となって発生した事故により、他人の生命や身体、財物に損害を与え、貴社が法律上の損害賠償請求を問われた場合にお役に立つ保険です。

商工会議所のPL保険制度

| | 中小企業PL保険制度 | 全国商工会議所PL団体保険制度 |
|-----------|---|-----------------------------------|
| 対象企業 | 商工会議所の会員であり、かつ中小企業基本法に該当する中小企業 | 商工会議所の会員であり、かつ中小企業基本法に該当しない中堅・大企業 |
| 支払限度額 | 5千万円、1億円、2億円、3億円の4タイプ | 2億円、3億円、5億円の3タイプ |
| 自己負担額※ | 3万円（1請求あたり） | 5万円（1請求あたり） |
| 保険金支払いの対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・法律上、被害者に支払う損害賠償金（被害者の治療費、慰謝料など） ・事故解決のために支出した費用（被害者に対する応急手当に係る費用、訴訟になった場合の争訟費用など） | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・低廉な保険料 ・保険料は全額損金処理可能 ・簡単な加入手続き ・PL法に限らず、法律上の賠償責任を幅広く補償 | |

※自己負担額とは、事故発生時の被害者への賠償金額等のうち、加入者自身でご負担いただく額です。

加入のご案内

▶新規加入

お早めに本所にご連絡ください。引受損保会社の代理店より、詳しい説明をさせていただきます。

▶継続加入

募集代理店から、継続のご案内をさせていただきます。お忘れなく継続加入の手続きをお済ませください。



更新改規加入

- ▶募集期間
2004年4月1日～2004年5月31日
- ▶保険料振込締切
2004年 **5月31日** (月)
- ▶加入期間
2004年7月1日午後4時
～2005年7月1日午後4時

中途加入

- ▶募集期間
2006年6月1日以降
- ▶保険料振込締切
毎月末日 (土日祝日の場合はその前日)
- ▶加入期間
保険料振込月の翌々月1日午前0時
～2005年7月1日午後4時

※お近くの募集代理店でお手続きのうえ、所定の郵便振替用紙にて保険料をお振込ください。

保険料不精算

満期時に、本制度の加入を継続しない場合も継続する場合と同様、保険料不精算とします。売上高に変動があっても保険料の追加請求・返還はありません。

労働保険事務組合ご案内

■労働保険事務組合制度とは

労働保険事務組合制度とは、雇用保険や労災保険の加入手続、保険料の申告、納付に関する手続、雇用保険の被保険者に関する手続等を事業主に代わって行うことで事業主の事務処理面の負担を軽減するとともに、労働者と一緒に働いている中小事業主及び家族従事者も労災保険に加入できるメリットのある制度です。商工会議所では国の許可を受け、会員サービスの一環として事務組合を運営しています。

■事務委託のできる事業主

常時使用する労働者が300人（金融、保険、不動産、小売業、サービス業は50人、卸売業は100人）以下の事業主の方はどなたでも委託することができます。

■次のような場合にはご相談下さい

- ・事務手続がわからない
- ・人不足で事務処理をする余裕がない
- ・関係官庁に出かけるが面倒
- ・労働保険の年度更新が難しい
- ・事業主及び家族従事者も加入したい



■事務委託をした場合の利点

- ・事務組合が一括して事務処理をいたしますので事業主の事務が軽減されます
- ・労働保険料を金額にかかわらず年3回に分割して納付することができます
- ・事業主及び家族従事者も労災保険に加入することができます(特別加入)

個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士・弁理士などの専門家による個別相談を承っておりますので、どうぞご利用下さい。ご相談は事前予約制となっておりますので、あらかじめ電話等でお申込み下さい。

なお、次の開催日は下記のとおりとなっております。

| | | | |
|-----------|----------------------|-------------|---|
| 相談 無料! | 個別 専門 相談 案内 | 経営 相談 | 実施日 / 5月12日(水) 13:00~16:00 相談員 / 公認会計士 齊藤 瞭氏 |
| | | 法律 相談 | 実施日 / 4月23日(金) 13:00~16:00 相談員 / 弁護士 大井 勇氏 |
| | | 発明・商標 相談 | 実施日 / 5月20日(木) 10:00~16:00 相談員 / 弁理士 細井 貞行氏 |

お問い合わせは、経営支援課 TEL 23-1181まで



無料 発明・商標相談

毎月第3木曜日 10:00~16:00 函館商工会議所にて

* 函館の皆様と共に34年... 私たちが皆様からのご相談にお答えします *

英知国際特許事務所

所長弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男 弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤隆夫 弁理士 中村正道

■東京本部 ■〒112-0001 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル TEL:03-3946-0531(代) FAX:03-3946-9290

■北海道支部 ■〒078-8802 北海道旭川市緑が丘東二条4-11-12 TEL:0166-65-2080 FAX:0166-65-2080

<http://www.eichi-patent.co.jp>

16年度主な事業計画

■重点事項3 国際化・情報化の推進

(1) 国際交流活動の推進

- 姉妹都市などとの経済及び人的・文化的交流の推進
- (2) 函館国際・水産海洋都市構想の推進
- (3) 捕鯨調査船回函館寄港の歓迎及び鯨の食文化拡大支援
- (4) 広域市町村合併に伴う諸問題に対する調査研究
- (5) 道州制などに対する調査研究
- (6) 会員サービス事業の充実・拡大
 - 会議所報「ともえ」の発行
 - FAX通信及びEメールによる情報提供
 - ホームページの充実による各種情報の提供
 - 施設優待券の発行
 - ビジネスモールなどインターネットの活用及び電子認証制度への取り組み
 - パソコン講座等の開催

■重点事項4 街づくり・人づくりの推進

(1) 観光振興対策

- 観光資源や観光基盤の整備促進
- 国際線の新路線開設及びチャーター便運航拡大による観光客誘致の促進
- クリスマスファンタジーなど冬期イベントの充実による観光通年化対策の促進
- コンベンションの誘致促進
- 観光土産品等の開発並びに推奨
- フィルムコミッション事業の推進
- 各種行催事への参加

(2) 女性会並びに青年部の事業への積極的な参画

- (3) 青年部を中心とした若手経営者の育成
- (4) 青森、鹿児島両商工会議所並びに各経済団体などとの連携強化
- (5) 亀田、銭亀沢両商工会と経済団体統一に向けての協議促進
- (6) 道南地域の経済団体との連携強化
- (7) 経済センター構想の推進
- (8) 北海道・東北商工会議所連絡会議の実施
- (9) 部会及び委員会活動の充実
- (10) 人材育成のための各種検定試験等の実施
- (11) 会員の募集及び口数の拡大
- (12) 自主財源確保に向けた新規事業に対する調査研究

■重点事項5 国・道・市などの提言の推進

- (1) サハリン石油開発プロジェクトに係る情報収集及び提供によるビジネスチャンスの拡大支援
- (2) 青函インターブロック交流圏構想の推進
- (3) 函館地域高度技術産業集積活性化計画の推進
 - 道立工業技術センターの利用促進
 - 産業支援センターの活用推進
 - 企業誘致の促進
 - 都市エリア事業の推進
- (4) 函館駅周辺整備事業の推進
- (5) 高等教育機関との産学官連携強化や国立大学再編・統合問題への取り組み

函館商工会議所 平成

■重点事項1 総合交通ネットワークの整備推進

(1) 北海道新幹線の早期建設

- 東北新幹線の早期完成、北海道新幹線の早期着工と「新青森・新函館」の同時開業の促進

(2) 高速幹線道路の整備促進

- 北海道縦貫自動車道の七飯・国縫間完成のための整備促進
- 高規格幹線道路函館・上磯間の開通に伴う「上磯・木古内」間の早期完成及び函館江差自動車道の建設促進
- 函館新外環状道路の着工に向けた調査並びに整備区間の促進

(3) 函館港の整備促進

- コンテナ船定期航路並びに旅客船・海洋観測船の誘致促進及び物流拠点機能の強化
- ウォーターフロント地区の早期整備

(4) 函館空港の整備充実

- 空港ターミナル地域の早期拡張整備
- 国際定期路線の拡充とチャーター便の運航促進
- 出入国管理及び検疫体制の拡充
- 国内航空路線網の充実

■重点事項2 中小企業・小規模企業対策の推進

(1) 中小企業等振興対策

- 経営指導員等による相談・支援の充実強化
巡回指導の強化を図ると共に企業及び団体からの要請に応じた経営指導員等の派遣並びに相談会の実施
- 小企業等経営改善資金（マル経資金）の普及及び利用促進
- 各種制度融資の普及及び利用促進
- 信用保証制度の利用促進
- 小規模企業振興委員との連携による施策普及などの充実
- 経営安定化等施策の普及促進
- 北海道中小企業再生支援協議会事業の活用支援
- 中小企業優遇制度に関する情報提供及び活用促進
- 改正消費税等各種税制に係る情報収集と提供
- 合同企業説明会開催等による雇用の場の確保
- 産学官連携による産業振興の促進
- 新技術、新分野進出への支援強化
- 情報化社会への取り組みに対する積極的支援
- 発明・商標相談会など専門相談員の活用及び普及の促進
- 情報処理技術者及び技能・技術者の人材育成の推進
- 諸刊行物等による各種情報の提供
- 講習会、講演会などの開催
- TMO事業及び各商店街活性化への協力支援

(2) 創業・起業、経営革新振興対策

- 専任コーディネーター等による創業・起業相談並びに経営革新に対する支援の充実・強化
- 創業・経営セミナー等の開催による創業・経営革新支援

(3) 環境問題対策

- 容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託業務の実施
- 汚染負荷量賦課金の申告・納付指導

(4) 生命共済、特定退職金共済、年金共済など各種共済事業及びP L 保険、所得補償・火災共済への加入拡大促進